

# 危機管理心得

危機管理とは、学校教育に関して生じうる事件や事故そのものを防止し、あるいは、その被害を最小限に食い止めるための措置（予防措置）及び、生じてしまった事件や事故に対する善後策に関する経営行為である。

## 1 平常の対応

- (1) 不測の事態が発生したら、速やかに対応ができるよう校内態勢を確立し、その機能化が図られるようにしておく。
- (2) 不足の事故発生に際し、直ちに関係諸機関へ連絡できるよう連絡先等を整備しておく。
- (3) 児童及び職員名簿の作成と緊急連絡網を整備しておく。
- (4) 休校措置が登校後決定し、児童を帰宅させるようになった場合、必要に応じて地区担当教師が誘導できるようにする。
- (5) 火災・地震等を想定した避難訓練を実施し、迅速な対応ができるようにする。
- (6) 正しい情報の収集に努め、速やかに情報提供ができるようにする。

## 2 学校内で危機状況に遭遇した場合

- (1) 職員は、児童の掌握と安全確保に努める。
- (2) 校長は、職員に指示を与えるとともに、事態の発生を関係機関に連絡する。
- (3) 教頭は、校長を補佐し、職員に指示を与え、事態の推移を時間を追って、記録に留める。

## 関係機関及び連絡先

関係諸機関名		電話番号	備考
教育 機関	鹿児島教育事務所 いちき串木野市教育委員会 県総合教育センター	099-805-7409 0996-21-5127 099-294-2311	事故発生、生徒指導上の 諸問題の報告・相談 教育相談等
警察 機関等	いちき串木野警察署 市来駐在所	0996-33-0110 0996-36-2004	交通事故、水難事故等の 報告・連絡・相談
消防 機関	いちき串木野市消防本部 いちき分遣所	0996-32-0119 0996-21-5077	火災、地震発生等、不足の事故 発生に伴う対応
医療 機関	新山内科医院 勝目眼科 南州整形外科病院 金子病院	0996-36-2255 0996-32-2237 0996-32-0051 0996-33-0011	急患、けが、危険生物、 食中毒等への対応
その他	いちき串木野市役所 救急車	0996-36-3111 119	急患、出血過多、危険生物 その他